

養育里親について疑問・質問にお答えします

Q: 子育て経験が無くても里親になれますか？

A
養育の知識やスキルを研修や実習を通して学ぶことができます。また、養育はチームで行いますので、児童相談所や軽井沢学園が家庭訪問や電話相談など、サポートいたします。

Q: 養育里親になるのに年齢制限はありますか？

A
里親になるためには概ね 65 歳以下であることが、県の基準とされています。子どもの様々なニーズに応じた養育ができる方が必要です。

Q: 預かった子どもの生活費はどうなりますか？

A
里親養育に必要な生活費は規定に基づき一定額支給されます。

Q: 実子がいても養育里親になれますか？

A
実さんがいても里親をやられている方はいます。ただし、実さんの想いも尊重することが重要になります。家族の方全員の理解・協力が里親養育には必要になります。

Q: 共働きでも里親になれますか？

A
養育に支障のない範囲であれば共働きでも里親になることは可能です。ただし、安定した関係を子どもと築く時間を十分にとることが大切です。

Q: 研修の期間はどれくらいかかりますか？登録までにはどれくらいかかりますか？

A
研修期間は数日間です。
登録までの期間については、各家庭によりさまざまですが、県が年 3 回主催をする審議会において適格と認められることが必要です。

Q: 養育里親と養子縁組の違いは？

A
養子縁組とは、法律上の親子となるものです。一方、養育里親は、法律上の親子にはならず、児童相談所の委託により、短い場合は数日から数週間、長ければ 20 歳になるまで、親に替わって子どもを育てます。そのため、委託された子どもは、自分が生まれた家庭で生活ができるようになれば、自分の生まれた家庭に帰ります。
どちらも実子でない子どもを家庭に迎え入れ養育していただく点は同じです。

私たちのビジョン

軽井沢学園では、自分の生まれた家庭で生活することのできない幼児から高校生子ども達を預かり、養育してきました。

しかし心身ともに成長し、自立させるためには、施設で子どもを養育するよりも、家庭で子どもを養育することの方が必要であると感じています。

私たちは、温かい家庭の下、特定の大人と信頼関係を構築し、地域の多くの支えを受けとることが、子どもの心身の成長、および将来の自立に繋がると信じています。すべての子どもが地域の「家庭」という環境で生活できるよう、子ども、家庭、地域をサポートしていきたいと考えています。

軽井沢学園
地域里親家庭サポートセンター「スミール」